

(3) 地域相談

本県の広い地理的条件を考慮し、下記のとおり「地域相談室」を設置し、相談事業を実施した。

設置場所	住所並びに電話番号
県北地域相談室 (県立聾学校福島分校内)	〒960 福島市森合町6-34 ☎0245(31)5013
会津地域相談室 (県立聾学校会津分校内)	〒965 会津若松市一箕町鶴賀字 下柳原88-1 ☎0242(22)1286
浜通り地域相談室 (県立聾学校平分校内)	〒970-01 いわき市平馬目字馬 目崎61 ☎0246(34)2202

3 現状と課題

現状については、前掲の表1のとおりである。心身障害児の教育相談は、心身障害児総合療育センター等の医療機関との密接な連携のもとに進めた。なお、心身障害児の処遇に関しては、比較的早い時期からの援助、さらに障害そのものばかりでなく、二次的な問題である心理・社会的不適応に関する援助が重要であり、その認識の啓蒙・啓発が必要である。

また、三つの相談形態（来所相談・巡回相談・地域相談）による相談活動を充実させることに努めるとともに、相互に補完的な役割を果たせるようにするため、更に機能の連携を促進して心身障害児教育相談のより一層の充実を図る必要がある。

2 研修講座の内容

講座名	期間	参加人数	主な研修内容
養護教育中級講座 －視覚障害－	6/27) 6/29	盲学校 2名	「児童生徒理解の視点と方法」「教職と研修について」「教科指導の進め方」「学習指導の要点」「学習指導案の作成」「児童生徒の実態に応じた指導法の工夫と改善」「学級経営」
養護教育中級講座 －精神薄弱－	6/27) 6/29	養護学校 14名	「児童生徒理解の視点と方法」「精神薄弱児の教科指導の進め方」「教職と研修について」「養護・訓練の在り方と進め方」「学級経営の在り方と進め方」
養護教育中級講座 －肢体不自由－	6/13) 6/15	養護学校 5名	「肢体不自由児理解の視点と方法」「肢体不自由児における養護・訓練」「教職と研修について」「教科指導の進め方と指導法の工夫・改善」「学習指導の方法と指導の技術」「学習指導の実践」
養護教育中級講座 －病弱・身体虚弱－	7/4) 7/6	養護学校 2名	「病弱・身体虚弱児理解の視点と方法」「学習指導の要点」「教師論」「教科（学習指導）の在り方」「病弱・身体虚弱児の生活指導」「学習指導案の作成」「病弱教育における養護・訓練」
養護教育上級講座 －聴覚障害－	10/3) 10/5	聾学校 2名	「教師論」「児童生徒理解と対応の実際」「聴覚障害児の言語指導」「教科指導の要点」「学習指導案の作成」「養護・訓練指導上の諸問題」「コミュニケーションメディアをめぐって」
養護教育上級講座 －精神薄弱－	10/17) 10/19	養護学校 3名	「教師論」「障害児の医学」「教科（学習）指導の在り方」「養護・訓練指導上の諸問題」「児童生徒の理解と対応の実際」「精神薄弱児の教科指導」

第3節 教職員研修事業

1 研修講座内容

本年度は、県教育委員会の行う研修体系が、基本・職能・専門・特別の4研修区分に変更された。養護教育センターで行う研修は、「専門研修」に位置付けられている。養護教育関係教職員に対して、専門的内容についての研修を行い、指導力の質的向上を図るとともに、学校及び地域社会における養護教育の推進と充実に資することを目的として、特に次の点に努力した。

- 基本研修の一部として、悉皆研修に位置付けた教職経験6年目の教員に対して「経験者研修Ⅰ（養護教育中級講座）」を、教職経験11年目の教員に対して「経験者研修Ⅱ（養護教育上級講座）」を新設した。希望・推薦研修として位置付けた教職経験21年目の教員に対して「経験者研修Ⅲ（Ⅱの講座で代替）」を新設した。
- 心身に障害のある児童生徒の就学指導の重要性にかんがみ、「心身障害児就学相談研修講座」を二班に分けて実施した。就学指導・相談の進め方に関する実践力の養成を図るため、内容の吟味に努めた。
- 各講座とも、児童生徒の障害の重度化、重複化、多様化に応じた教育的対応の在り方、各学校・学級において当面する教育的課題等を考慮して、講座の内容を構成し、指導実践に役立つ充実した研修ができるように努めた。